

市政

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

トピックス

市奨学生募集

対象 市内在住で次の項目に該当する方

- ① 学校教育法に規定する高等学校に在学している方
 - ② 独立行政法人日本学生支援機構、その他の団体から奨学金を受けていない方
 - ③ 経済的理由により就学困難な方（本人の属する世帯で、平成21年11月1日以降倒産などにより非自発的に離職、または自営業者で売上減となった世帯の方を含む）
- 支給額** 月額8,000円
- 支給期間** 当該高等学校の正規の修業期間を修了するまで
- 申請手続** 奨学金の支給を受けようとする方は、次の書類を学校経営グループまで提出してください

い。

- ① 高浜市奨学金支給申請書
 - ② 在学する学校の校長の推薦書
 - ③ 家庭状況調査書
 - ④ 在学証明書
- ※①②③の用紙は、学校経営グループ（市役所3階）にあります。
- ※申請は、毎年必要です。
- 申込期間** 6月1日(火)～30日(水)
- 申込問合せ先**
教育委員会学校経営グループ
☎5211111（内線311）

平成22年度

民間提案型業務改善制度 提案募集

本市では、平成18年度より民間提案型業務改善制度を設け、市民の方などからの提案をもとに、業務の委託化・民営化やスリム化を図り、効率的な市役所と充実した質の高いサービスの提供を目指して改善を行っています。

今年度も提案を募集しますので、皆さんからの積極的、かつ、幅広い提案をお待ちしています。

募集する提案 「市役所の仕事公共サービスに対する提案」

内容

- ① 市が直接実施するよりも公共サービス

込まれる業務についての委託化・民営化に対する提案

- ② 委託業務（仕様や内容なども含む）に対する改善提案
- ③ 市民または企業、NPO法人や市民活動団体などの皆様が求める公共サービスニーズに対しての提案

- ④ 業務全般に対しての改善提案
- ⑤ 近隣市と連携していくとより効率的で有意義な公共サービスになると考えられる広域連携サービスに対しての提案

提案の事業単位 提案する事業単位は、「事務事業の棚卸しリスト」の事業単位にとらわれることなく、複数の事業を組み合わせて包括的な事業での提案も可能です。なお、「事務事業の棚卸しリスト」は、地域政策グループが市公式ホームページで閲覧できます。

提案者 個人および民間企業、NPO法人や市民活動団体など

※今年度より、市民予算枠事業が新たにスタートしたため、提案者の対象を変更しています。提案できる対象者の区分については、募集要領を確認してください。

対象となる業務 市が実施するすべての業務（事務事業の棚卸しリスト）を提案の対象とします。

なお、提案にあたり、業務内容などの詳細を必要とする方は、問い

合わせてください。

提案の募集期間 6月1日(火)～7月30日(金)

提案方法 募集要領に従い、様式第1「市役所の仕事公共サービスに対する提案書」を郵送、ファクス、電子メールが持参により、地域政策グループに提出してください。

※募集要領や提案用紙は、地域政策グループが市公式ホームページから入手できます。

応募問合せ先

市役所地域政策グループ
〒444-1398（住所不要）

☎5211111（内線351）

Fax 5211110

E-mail seisaku@city.takahama.lg.jp

※各業務に対する問合せや業務内容について分からないことは、各担当グループに問い合わせてください。

☎5211111（代表）

